

社会資本総合整備計画『滋賀県における安全安心な  
都市公園づくり（防災・安全）「その2」』の事後評価

●委員

各公園について、協議会のようなものを設置しているのか？公園づくりに当たって地域の住民等に集まってもらっているのか？

○事務局

すべての公園ではないが、都市公園検討協議会を設置している。学識経験者、地域の観光協会、商工会、自治会、公園での活動団体、ボランティア団体に参加していただいている。

●委員

公園の近くに住んでいる人のアイデア、意見ができるだけ反映されるような形で整備されたい。公園は地域の共有財産であり、積極的に意見を取り入れてほしい。

●委員

奥びわスポーツの森においては、浸水想定区域であるが、今後、避難所としての整備も実施していくのか。

○事務局

奥びわスポーツの森は地域防災計画において、広域陸上輸送拠点として位置づけられた公園である。老朽化が進んでおり、再整備を検討している。それに合わせて、浸水想定区域の造成や盛土など防災機能面も踏まえて計画していく。

●委員

広域的な防災計画もそうであるが、周辺地域の避難などに重要な役割を担う箇所となるので、長浜市、自治会と協議しながら進めてほしい。

●委員

公園からプールを撤去することにどのような意見があったか？

○事務局

周辺地域では存続を求める声もあったが、施設の老朽化、周辺施設との兼ね合いから撤去に至った。

以上